

平成24年2月21日

各 位

ワタミ株式会社

## 本日の一部報道について

本日、一部報道におきまして当社グループが運営する店舗に勤務していた元社員につき労災と認定されたとの報道がありましたが、報道されている勤務状況について当社の認識と異なっておりますので、今回の決定は遺憾であります。

以 上

本件に関するお問い合わせ先  
ワタミグループ 広報グループ 電話:03-5737-2784